

令和2年度第8回奈良市個人情報保護審議会 会議の概要			
開催日時	令和3年1月21日（木）午前9時30分から午前11時00分まで		
開催場所	奈良市役所中央棟3階 第1作業室		
出席者	佐々木育子会長、荒牧裕一委員、杵崎のり子委員、浜口廣久委員	担当課	総務部総務課
開催形態	一部 非公開	(非公開の理由)	奈良市個人情報保護条例第48条
		非公開の具体的な理由等 個人情報開示請求に対する開示決定等に係る不服申立ての諮問に係る調査審議の手続を含むため	
議題	<p>(公開審議)</p> <p>1 【R02-10号】第三者行為求償事務に係る外部提供について（諮問実施機関 消防局救急課）</p> <p>2 奈良市個人情報保護条例に基づく審議会への諮問の基準について</p> <p>3 【R02-11号】保育ICTシステム運用に係る電子計算機の結合について（諮問実施機関 子ども未来部保育総務課）</p> <p>4 【R02-13号】バンビホーム登降所等管理システムに係る電子計算機の結合について（諮問実施機関 教育部地域教育課）</p> <p>5 【R02-15号】GIGAスクール構想に係る、デジタルコンテンツ運用の電子計算機の結合について（諮問実施機関 教育部学校教育課）</p> <p>6 【R02-14号】「学びなら」推進事業に係る電子計算機の結合について（諮問実施機関 教育部学校教育課）</p> <p>(非公開審議)</p> <p>7 【R02-12号】令和2年9月24日付け奈健予第175号個人情報部分開示決定通知書による部分開示決定処分に対する審査請求について（処分庁担当課 健康医療部保健予防課）</p>		
決定又は取りまとめ事項	<p>議題1 答申案の取りまとめを行った。</p> <p>議題2 基準案の取りまとめを行った。</p> <p>議題3 答申案の取りまとめを行った。</p> <p>議題4 諮問実施機関の口頭説明を行い、事案の審議を行った。</p> <p>議題5 諮問実施機関の口頭説明を行い、事案の審議を行った。</p> <p>議題6 諮問実施機関の口頭説明を行い、事案の審議を行った。</p> <p>議題7 処分庁担当課の口頭説明を行い、事案の審議を行った。</p>		

議事の概要

1 議題 1

- (1) 提供する情報は、必要最小限にするよう求めることとした。
- (2) 付言の内容について修正し、答申案の取りまとめを行った。

2 議題 2

意見はなく、基準案の取りまとめを行った。

3 議題 3

意見はなく、答申案の取りまとめを行った。

4 議題 4

- (1) 諮問実施機関の口頭説明を行った。導入予定のシステムの概要、導入目的、取り扱う個人情報、個人情報を保護するための安全管理措置及びサーバーの安全性についての説明が行われた。
- (2) 事案の審議を行い、答申案の方向性を審議した。保護者の登録や登録変更に関するなりすまし等の防止、スマートフォンなどの情報端末を所有していない保護者に対する手当、また、インシデント発生時の連絡、責任体制の明確化について、意見があった。

5 議題 5

- (1) 諮問実施機関の口頭説明を行った。導入予定のシステムの概要、導入目的、取り扱う個人情報、個人情報を保護するための安全管理措置及びサーバーの安全性についての説明が行われた。
- (2) 事案の審議を行い、答申案の方向性を審議した。契約書案の文言の見直しについて意見があった。インシデント発生時の連絡、責任体制の明確化について、意見があった。

6 議題 6

- (1) 諮問実施機関の口頭説明を行った。導入予定のシステムの概要、導入目的、取り扱う個人情報、個人情報を保護するための安全管理措置及びサーバーの安全性についての説明が行われた。
- (2) 事案の審議を行い、答申案の方向性を審議した。今後、同種のコンテンツ追加があった場合の審議方法について審議した。インシデント発生時の連絡、責任体制の明確化について、意見があった。

7 議題 7

- (1) 処分庁担当課による口頭説明を行った。処分庁担当課からは処分内容及び弁明書の内容について説明があった。
- (2) 事案の審議を行い、今後の審議の方向性を審議した。

8 次回の審議会の日程について

次回の審議会の開催日を令和3年2月17日と決定した。